

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	女性のための法律相談事業	会計	一般会計	事業No.	78	施策順No.	25-001
事業種別	政策・重点	予算科目		2-1-7-10-1			
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり	課等名		男女共同参画課			
施策	25 共に歩む社会づくりの推進	事業期間	開始	13	終了		

1 事業の目的

事業の目的 は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象 誰、何に	女性の市民	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	A:十分達成した B:どちらかといえば達成した C:どちらかといえばできていない D:ほとんど達成できていない	
		飯田市の女性人口(人) (H21.10.1推計人口)								
事業の目的 は「対象」を「意図」した状態にすることです	意図 対象をどう変えるか	男女が対等に生きられる社会の実現	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	目標達成度 A
		法律相談を利用した人の人数								
22年度の目標達成度に対する振り返り 【政策的事業のみ評価】		法律相談がトラブル解決の一助となった割合		100	100	100	100	100	100	
		目標数値は達成できたが、相談希望者の人数で決まるところなので、相談が多くあればよいものでもない。								

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度 (仕組み)説明	男女間のトラブルを解決する一助とするため、市内在住の女性を対象とした「女性のための法律相談」を毎月1回実施する。事前予約制、毎月1回6人まで、相談時間は1人30分、無料相談である。相談は市内の弁護士が毎月交代で対応し、面談により事情を聴取して法律に基づいた問題解決の方向を助言する。相談内容は、離婚、離婚に伴う親権・養育費・慰謝料・財産分与などに関するものが多く、その他、DV、セクハラ、金銭問題など多岐にわたる。 【対象者】 原則として女性を対象とし、無料相談とした理由は、離婚等のトラブルを抱える女性の多くが経済的弱者であると思われるためである。多くの人が相談できるよう、同一案件での相談は1人1回までとする。なお、下伊那郡の町村在住者の相談があった場合は長野県の相談所を紹介する。		
事業内容	事業内容	名称	活動量・単位
22年度	1 弁護士による無料法律相談(1回につき6人)	1 相談開催数 利用者数	1 12回 59人
23年度	1 弁護士による無料法律相談(1回につき6人)	1 相談開催数 利用者数	1 12回 60人

3 事業コスト

事業費	(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項
特定財源	国庫支出金 県支出金 起債 その他				
一般財源	360	360	360		
計(A)	360	360	360		
正規職員所要時間					
臨時職員等所要時間					
人件費計(B)		0			
トータルコスト A+B		360			

4 事業に対する市民や議会の意見

- 相談者の多くは夫の扶養となっている女性であり、経済的弱者のため弁護士による無料の法律相談は必要である。
- 離婚の増加が施策の目標達成に影響がある(第5次基本構想基本計画推進委員会)、離婚等の増加による社会の変化に対応する必要がある(総務文教委員会)

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	4年間の振り返り	全ての市民が互いに認め合い、尊重される。男女が互いに対等なパートナーとして生きられる社会を実現する。	施策の成果指標又はムース指標	法律相談を利用した人の人数
			市内の女性が自身の心配ごとや悩みを弁護士に相談することにより解決への一助になっていると考える。		法律相談がトラブル解決の一助となった割合
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	後期に向けた課題	恒常に相談者が存在するので、引き続き相談所の開設が必要である。 ・相談予約を行い、当日キャンセルの方がいるので、これらの解消が必要である。	4年間の振り返り	広報やウェブサイト、いいだFM等での広報に力を入れて実施してきた。 短時間で相談の効果が上がるよう、概要の聞き取りを行い事前に弁護士へ伝えるようにしてきた。	当日キャンセル、ゼロに向けた取り組みが必要である。
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をしてきましたか	後期に向けた課題	18・19年度は1月4名枠で実施してきたが、相談希望者の増加により20年度からは1月6名枠で実施してきた。相談枠の有効活用のため広報に力を入れ、公的媒体を利用し的確な時期に広報してきた。	4年間の振り返り	相談枠を広げれば相談者は増加すると思われるが、相談者の増減の様子を見て、相談枠の拡大・縮小の判断をする必要がある。	
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	後期に向けた課題	比較的弱い立場の女性が、弁護士に相談できる機会は必要なことであり、今後も続ける必要を感じている。	4年間の振り返り	弁護士に相談できることは必要であるが、相談枠の増減は柔軟に対応する必要がある。	
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を発揮するために、行政はどのような働きかけをしてきましたか、又は、配慮してきましたか)	後期に向けた課題	男女共同参画社会の推進を目指している現状において、比較的弱い立場の女性を対象とした弁護士による法律相談開設により、心配や悩みの解決の一助になっており役割を果たしている。 また、行政としては相談できることを広く広報すること、短時間で出来るだけ解決できるよう概要を聞き取り、事前に弁護士に伝えてスマートな相談業務を心がけた。	4年間の振り返り	相談者の様子を見て、相談枠の増減を柔軟に対応する必要がある。	
全体を通じて	後期に向けた課題	毎月相談者があることは、この事業の必要性が伺える。	4年間の振り返り	相談者の様子を見て、相談枠の増減を柔軟に対応する必要がある。	

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や目標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------